

令和4年度（令和3年度事業対象）

宍粟市教育委員会

点検・評価報告書

宍粟市教育委員会

■点検・評価の概要

1. 趣旨 P 1
2. 評価実施内容 P 1
3. 令和4年度評価内容 P 1
4. 有識者の選任 P 1
5. 令和4年度 点検・評価有識者等名簿 P 2

■教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成 P 3
2. 教育委員会の組織 P 3
3. 教育委員会の開催状況 P 4
4. 教育委員会の審議状況 P 4～9

■令和4年度（令和3年度事業対象）の点検・評価の結果等

1. 令和3年度「宍粟の教育」体系図、重点施策 P 11～15
2. 点検・評価シート【就学前教育・保育】 P 17～20
3. 点検・評価シート【学校教育】 P 21～30
4. 点検・評価シート【社会教育】 P 31～36

■教育委員会 点検・評価の概要

1. 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会自らが毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。

宍粟市教育委員会におきましても、平成20年度（平成19年度実施事業）から政策効果をしっかりと把握した上で、必要性や効率性等の観点から教育委員会事務事業の点検・評価を行っています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の実施内容

宍粟市の教育方針を定めた『宍粟の教育』のうち、教育委員会において重点施策を選定し、その重点施策について、担当部署での成果や課題整理・検証による自己評価（第1次評価）を行った後、点検・評価にかかる外部有識者の意見、提案等による第2次評価をいただき、次年度に向けた事務事業の改善に役立てます。

3. 令和4年度の点検・評価の内容

令和4年度の点検・評価の内容は、令和3年度『宍粟の教育』における47の基本施策のうち、8施策を重点施策として選定し、点検・評価を行います。

4. 有識者の選任

就学前教育・保育、学校教育、社会教育に関し学識経験を有する者や保護者の代表者等を選任し、2次点検・評価を行います。

5. 令和4年度点検評価有識者等名簿

※敬称略

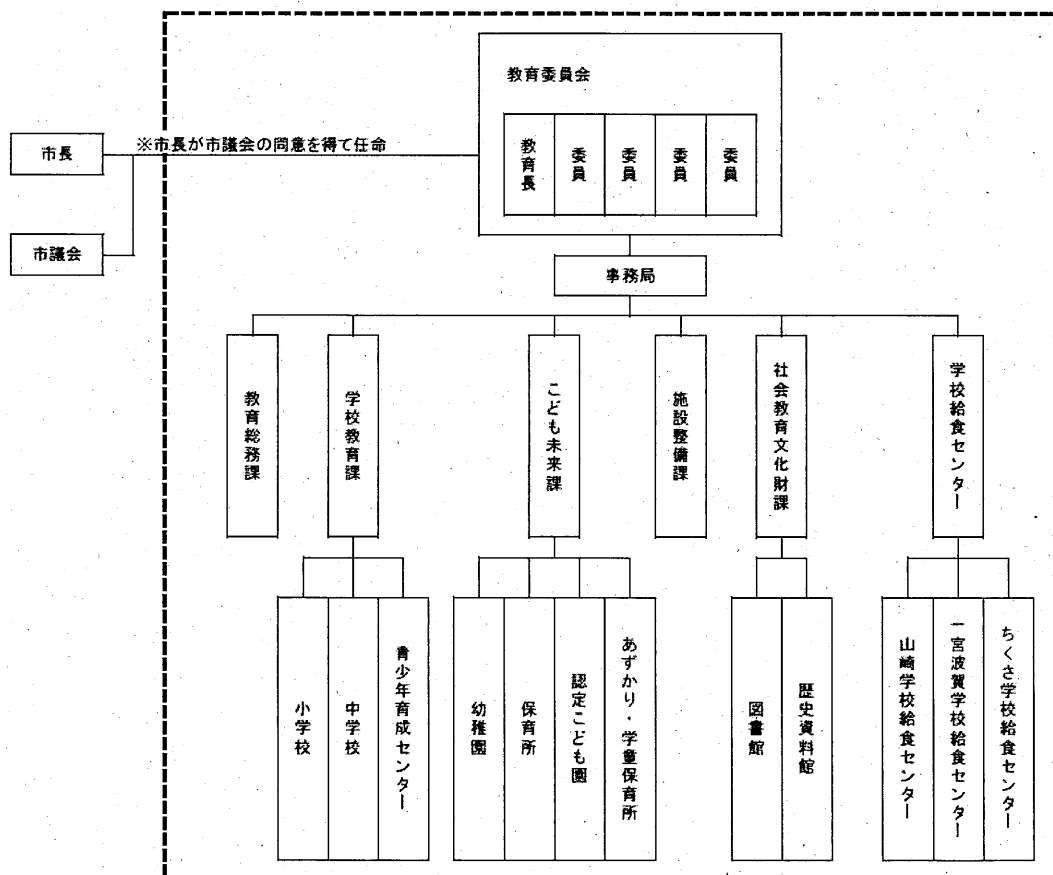
No	分野	主な役職等	氏名
1	就学前教育・保育	元幼稚園長、保育所長	早川 寿美
2	就学前教育・保育	保育協会宍粟支部代表 (一宮ひかり保育所 所長)	畑尾 浩弥
3	就学前教育・保育	西播磨幼稚園・こども園連絡協議会 宍粟市代表	藤原 紀子
4	学校教育	元中学校長	梶本 雅彦
5	学校教育	元小学校長	久保 欽哉
6	学校教育 社会教育	市連合PTA会長 (一宮北小学校PTA会長)	谷口 浩二
7	社会教育	社会教育委員会 副委員長	宮脇 昭介

■教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成（令和4年3月31日現在）

役職	委員名	任 期
教育長※	中田 直人	令和3年6月3日～令和6年6月2日
教育長職務代理者	片山 繁樹	令和元年6月3日～令和4年6月2日
委員	金本 一二	令和3年6月3日～令和7年6月2日
委員	飯田 さおり	令和3年6月3日～令和7年6月2日
委員	中川 まゆみ	令和3年6月3日～令和6年6月2日

2. 教育委員会の組織（令和4年3月31日現在）



※ 市民の多様な活動の支援、市民との協働の推進、地域コミュニティの活性化等、人づくり、地域づくりの総合的な推進を一体的に推進するため、平成27年度及び令和2年度に、教育委員会で所管していた事務の一部（平成27年度～スポーツ関係事務、令和2年度～一宮、波賀及び千種生涯学習事務所所管事務、令和3年度～学遊館所管事務）を市長部局職員に補助執行させる。

3. 教育委員会の開催状況

教育委員会議については、必要に応じて開催することとし、令和3年度は12回の定例会と3回の臨時会を開催しました。

会議回	開催日時	開催場所	傍聴人数
第1回	令和3年4月13日 午後3時15分～	市役所会議室	—
第2回	令和3年5月18日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第3回	令和3年6月18日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第4回	令和3年7月16日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第5回	令和3年8月17日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第6回	令和3年9月16日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第7回	令和3年10月15日 午前9時30分～	市役所会議室	—
臨時	令和3年10月22日 午前10時～	市役所教育長室	—
第8回	令和3年11月16日 午前9時30分～	市役所会議室	—
臨時	令和3年12月1日	書面決議	—
臨時	令和3年12月14日 午前10時～	市役所教育長室	—
第9回	令和3年12月23日 午後3時～	市役所会議室	—
第10回	令和4年1月18日 午前9時30分～	市役所会議室	—
臨時	令和4年2月3日 午前10時～	市役所教育長室	—
第11回	令和4年2月18日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第12回	令和4年3月15日 午前9時30分～	市役所会議室	—

4. 教育委員会の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に定める職務並びに同法第25条及び宍粟市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、令和3年度は26件の議案について審議しました。

また、教育に関する事務事業の管理及び執行など、基本的な方針等に関する協議報告事項として、117件の案件について確認しました。

(1) 教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	議決日
第1号議案	宍粟市幼保一元化推進計画に基づく認定こども園設置・運営事業者の選定について	令和3年4月13日
第2号議案	令和3年度宍粟市一般会計6月補正予算（教育委員会関係）案について	令和3年5月18日
第3号議案	宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域	令和3年5月18日

	型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について	
第4号議案	令和4年度使用学校教科用図書の採択について	令和3年8月17日
第5号議案	令和3年度宍粟市一般会計9月補正予算（教育委員会関係）案について	令和3年8月17日
第6号議案	宍粟市生涯学習センター条例の一部を改正する条例案について	令和3年8月17日
第7号議案	令和3年度宍粟市一般会計12月補正予算（教育委員会関係）案について	令和3年11月16日
第8号議案	宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について	令和3年11月16日
第9号議案	宍粟市学校給食費条例案の制定について	令和3年11月16日
第10号議案	令和4年度 宍粟市立学校教職員の人事異動方針（案）について	令和3年11月16日
第11号議案	令和4年度 宍粟市立保育所・幼稚園・こども園職員の人事異動方針及び職員配置基準（案）について	令和3年11月16日
第12号議案	宍粟市教育委員会教育機関等の組織に関する規則及び宍粟市生涯学習センター管理規則の一部改正について	令和3年11月16日
第13号議案	宍粟市教育委員会教育機関の一部機関に関する指定管理候補者の選定について	令和3年12月1日
第14号議案	宍粟市立伊水小学校及び都多小学校の廃止並びに宍粟市立葛沢小学校の設置について	令和4年1月18日
第15号議案	城下地区における幼保一元化について	令和4年1月18日
第16号議案	令和3年度宍粟市一般会計3月補正予算（教育委員会関係）案について	令和4年2月18日
第17号議案	令和4年度宍粟市一般会計当初予算（教育委員会関係）案について	令和4年2月18日
第18号議案	宍粟市立学校設置条例の一部を改正する条例案について	令和4年2月18日
第19号議案	宍粟市スポーツ施設条例の一部を改正する条例案について	令和4年2月18日
第20号議案	宍粟市特別支援学校等児童生徒就学援助条例施行規則の一部を改正する規則について	令和4年2月18日
第21号議案	宍粟市立学校管理規則の一部を改正する規則について	令和4年2月18日
第22号議案	令和4年度「宍粟の教育」について	令和4年2月18日
第23号議案	宍粟市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について	令和4年2月18日
第24号議案	令和4年度 県費負担教職員等の人事の内申について	令和4年3月15日

第25号議案	「第2期宍粟市社会教育振興計画」について	令和4年3月15日
第26号議案	宍粟市遺跡公園管理規則の一部を改正する規則について	令和4年3月15日

(2) 教育委員会協議・報告事項一覧

番号	件名	協議・報告日
1	宍粟市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について	令和3年4月13日
2	宍粟市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について	令和3年4月13日
3	宍粟市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の制定について	令和3年4月13日
4	宍粟市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について	令和3年4月13日
5	宍粟市就学援助規則の一部改正について	令和3年4月13日
6	令和3年度宍粟市教育委員会事務局の組織について	令和3年4月13日
7	令和3年度学校園所長等一覧表について	令和3年4月13日
8	令和3年度児童生徒の状況について	令和3年4月13日
9	宍粟市認定こども園施設整備費補助金交付要綱の制定について	令和3年4月13日
10	宍粟市認定こども園運営費等補助金交付要綱の一部改正について	令和3年4月13日
11	令和3年度・令和4年度宍粟市社会教育委員の委嘱について	令和3年4月13日
12	第2期社会教育振興計画の策定について	令和3年4月13日
13	第2期社会教育振興計画策定アドバイザーの委嘱について	令和3年4月13日
14	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和3年4月13日
15	令和3年度学校給食実施計画表と予定調理数について	令和3年4月13日
16	令和3年度第3子以降学校給食費助成金交付申請状況表について	令和3年4月13日
17	令和3年度スポーツ大会日程について	令和3年4月13日
18	宍粟市教育委員会ハラスメント防止指針について	令和3年5月18日
19	令和2年度3学期小中学校で認知したいじめ事案について	令和3年5月18日
20	令和3年度・令和4年度図書館運営審議会委員の委嘱について	令和3年5月18日
21	令和3年度・令和4年度宍粟市青少年問題協議会委員の委嘱について	令和3年5月18日
22	令和3年度・令和4年度宍粟市文化財審議委員の委嘱について	令和3年5月18日
23	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和3年5月18日
24	指定管理者の告示事項の変更について	令和3年5月18日
25	伊水・都多小学校区 学校規模適正化推進状況について	令和3年6月18日
26	要保護及び準要保護児童生徒認定状況について	令和3年6月18日

27	宍粟市小椋・松本奨学生の認定状況について	令和3年6月18日
28	小中一貫教育に係る取組と今後の予定について	令和3年6月18日
29	令和3年度 理科おもしろ実験教室の実施について	令和3年6月18日
30	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和3年6月18日
31	宍粟市スポーツ推進計画の策定について	令和3年6月18日
32	東京2020オリンピック聖火リレーについて	令和3年6月18日
33	「S1グランプリ2021」作品募集について	令和3年6月18日
34	宍粟市立学校事務職員の職務に関する規程の廃止について	令和3年7月16日
35	宍粟市立学校事務職員の標準的な職務に関する基本要綱の制定について	令和3年7月16日
36	千種小中学校一貫教育推進状況について	令和3年7月16日
37	数学・理科甲子園ジュニア2021について	令和3年7月16日
38	新型コロナウイルス感染防止予防方針に係る中止・延期対象事業について	令和3年7月16日
39	宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例施行規則の一部改正について	令和3年7月16日
40	学校施設トイレ改修工事の契約概要について	令和3年7月16日
41	第2期社会教育振興計画策定方針について	令和3年7月16日
42	宍粟市人権教育研究協議会事業計画について	令和3年7月16日
43	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和3年7月16日
44	令和3年度宍粟市スポーツ推進委員について	令和3年7月16日
45	カヌー教室の開催について	令和3年7月16日
46	人権文化をすすめる市民運動推進月間事業について	令和3年7月16日
47	まほろばの湯・家原遺跡公園の最終報告について	令和3年7月16日
48	伊水・都多小学校区 学校規模適正化推進状況について	令和3年8月17日
49	幼保一元化推進事業に関する事項について	令和3年8月17日
50	宍粟市立保育所等を臨時に休所する基準を定める要綱の一部改正について	令和3年8月17日
51	学校施設トイレ改修工事の契約概要について	令和3年8月17日
52	第2期宍粟市社会教育振興計画骨子(案)について	令和3年8月17日
53	新しく答申された国登録有形文化財について	令和3年8月17日
54	令和3年度 宍粟学講座について	令和3年8月17日
55	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和3年8月17日
56	学校給食センターにおける食育の取組について	令和3年8月17日
57	人権シンポジウムについて	令和3年8月17日
58	伊水・都多小学校区 学校規模適正化推進状況について	令和3年9月16日
59	令和3年度 宍粟市教育委員会学校訪問について	令和3年9月16日

60	小中一貫教育の推進状況について	令和3年9月16日
61	幼保一元化推進事業に関する事項について	令和3年9月16日
62	令和4年度 幼稚園・こども園（幼稚園部）の園児募集について	令和3年9月16日
63	令和4年度からの学校給食費の公会計化について	令和3年9月16日
64	一宮温泉まほろばの湯・家原遺跡公園指定管理者の募集（スケジュール）について	令和3年9月16日
65	令和3年度宍粟市一般会計9月補正予算（第5号）（教育委員会関係）について	令和3年10月15日
66	伊水・都多小学校区 学校規模適正化推進状況について	令和3年10月15日
67	令和3年度10月～ALTの配置予定について	令和3年10月15日
68	通学路交通安全推進協議会の協議状況について	令和3年10月15日
69	千葉県八街市の児童死傷事故を受けての通学路点検について	令和3年10月15日
70	数学・理科甲子園ジュニア2021の結果について	令和3年10月15日
71	令和3年度 学力向上の取組スケジュールについて	令和3年10月15日
72	令和3年度 第1学期「いじめ事案」について	令和3年10月15日
73	令和4年度 保育所・こども園（保育所部）の園児募集について	令和3年10月15日
74	令和4年度 あずかり保育・学童保育の児童等募集について	令和3年10月15日
75	第2期宍粟市社会教育振興計画（素案①）について	令和3年10月15日
76	宍粟市学校給食費等管理システム構築業務の契約概要について	令和3年10月15日
77	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和3年10月15日
78	宍粟市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の制定について	令和3年10月15日
79	東京2020オリンピック聖火リレートーチ展示について	令和3年10月15日
80	S1グランプリ2021講演会について	令和3年10月15日
81	宍粟市就学援助規則の一部改正について	令和3年11月16日
82	令和4年度 宍粟市就学援助制度について	令和3年11月16日
83	令和3年度 11月～山崎東中学校のALT配置について	令和3年11月16日
84	宍粟市修学旅行推進事業補助金交付要綱の一部改正について	令和3年11月16日
85	幼保一元化推進状況について	令和3年11月16日
86	第2期 宍粟市社会教育振興計画素案について	令和3年11月16日
87	宍粟市生涯学習センター図書貸出要綱の一部改正について	令和3年11月16日
88	令和4年 宍粟市成人式について	令和3年11月16日
89	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和3年11月16日
90	12月人権週間の取組について	令和3年11月16日
91	宍粟市教育委員会事務事業（令和2年度実施事業）評価結果に	令和3年12月23日

	ついて	
92	伊水・都多小学校区 学校規模適正化推進状況について	令和3年12月23日
93	令和3年度 全国学力・学習状況調査結果について	令和3年12月23日
94	教職員の勤務時間実態調査結果報告書について	令和3年12月23日
95	令和4年度版「宍粟の教育」編集方針について	令和3年12月23日
96	幼保一元化推進状況について	令和3年12月23日
97	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和3年12月23日
98	令和4年度「宍粟の教育」(案)について	令和4年1月18日
99	令和4年度 保育所・こども園、あずかり保育・学童保育入所 申込児童数について	令和4年1月18日
100	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和4年1月18日
101	宍粟市就学援助規則の一部改正について	令和4年2月18日
102	通学路交通安全対策の状況について(平成26年度～令和3年 度)	令和4年2月18日
103	令和3年度卒業(卒園)式、令和4年度入学式について	令和4年2月18日
104	宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について(令和3年度 8月～12月)	令和4年2月18日
105	修学旅行等キャンセル料補助事業について	令和4年2月18日
106	保育士等処遇改善臨時特例事業について	令和4年2月18日
107	幼保一元化推進事業の状況について	令和4年2月18日
108	第2期社会教育振興計画表紙イラストの募集について	令和4年2月18日
109	宍粟市立学校給食費条例施行規則の制定について	令和4年2月18日
110	宍粟市第3子以降学校給食費免除実施要綱の制定について	令和4年2月18日
111	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和4年2月18日
112	令和4年度 スポーツイベントについて	令和4年2月18日
113	伊水・都多小学校区 学校規模適正化推進状況について	令和4年3月15日
114	令和4年度 宍粟市奨学金申請状況等について	令和4年3月15日
115	小中一貫教育の進捗状況について	令和4年3月15日
116	兵庫県登録有形文化財の指定について	令和4年3月15日
117	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和4年3月15日

令和3年度『夙栗の教育』 体系図

□ = 今年度の重点施策(評価する項目)

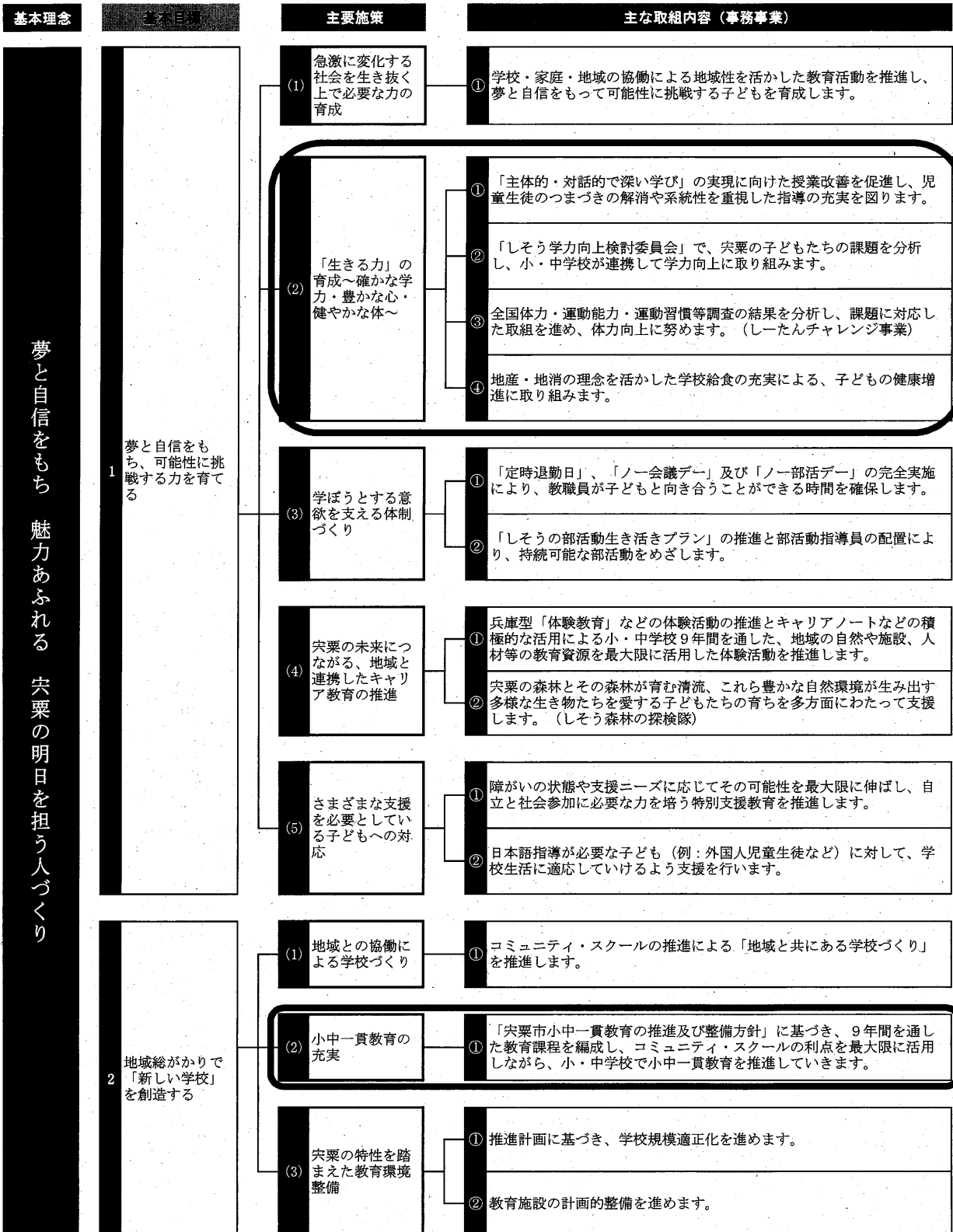
【就学前教育・保育】

基本理念		主要施策	主な取組内容(事務事業)
夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	1 発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実	(1) 発達の過程を見通した教育・保育計画の作成と実践	① 幼児期において育みたい資質・能力の三つの柱に沿った指導計画を作成し、子どもが遊びの中で学んでいく過程に視点を置いた教育・保育を実施していきます。 ② 幼児期から児童期へのなめらかな接続を行うため、学校園所パートナーシップ事業において中学校区での連携・交流を行い、子ども同士のふれあいや職員間の情報共有・相互理解を図ります。 ③ さまざまな支援を必要としている子どもについては、保護者とともに教育・医療・福祉等の専門機関から助言を得ながら、一人ひとりに応じた継続的な支援に努めます。
		(2) 保育者の専門性と資質向上	① 教育・保育内容についての研修の充実に努め、専門性の向上を図ります。 ② 園・所評価を行い、教育・保育活動を定期的に見直し、活動の改善と指導力の向上に努めます。
		(3) 自他を大切にすることができたり態度の育成	① 自然の中での遊び、動植物とのふれあい、木を身近に感じる木育、地域行事への参加などを通して、ふるさとへの愛着を育みます。 ② 遊びや生活の中で、相手の思いに気づき、善悪の判断やきまりの大切さがわかるようになるなど人とかかわる力を育てます。 ③ 心が動く体験をし、感じたこと、考えたことを言葉や動作で表現したり、人の話を聞いたりして、伝え合う力を育みます。
2 子どもが健やかに育つ環境づくり		(1) 基本的な生活習慣の確立	① 「早寝・早起き・朝ごはん」など、子どもの成長に欠かせない基本的な生活習慣の定着を、家庭と連携を図りながら進めていきます。
		(2) 遊びを通じた体力づくりの推進	① さまざまな運動遊びを通して、毎日自ら体を動かす楽しさや心地よさを味わう機会を確保します。(しーたんチャレンジ事業)
		(3) 教育・保育環境の整備	① すべての子どもの教育・保育の充実に努めるため、各地域の実情に応じた教育・保育環境の整備に努めます。
3 安全・安心で開かれた保育所・幼稚園・こども園づくり		(1) 子育て支援の充実	① 園庭開放や保護者の交流の場づくり、子育ての情報提供などを行い、身近な子育て支援活動の充実に努めます。 ② 絵本の貸し出しを行い、家庭において親子のふれあいを深める目的の一つとして絵本の読み聞かせを応援します。
		(2) 防災・安全教育の充実	① 安全管理・危機管理マニュアルに基づき、子どもの安全を守るため、安全点検や避難訓練、交通安全教室(うさちゃんクラブ)を計画的に行います。また、災害時の備えや子どもの安全確保について家庭や地域、関係機関との連携を図ります。
4 園所における感染症対策について		(1) 園所における感染症対策について	① 新型コロナウイルス感染症防止対策として、手洗いや消毒、咳エチケット、換気、登園時の検温等の基本的な取組を徹底しながら、教育・保育の継続により、子どもの健やかな成長に努めます。

令和3年度『宍粟の教育』 体系図

 = 今年度の重点施策(評価する項目)

【学校教育】



夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり

令和3年度『宍粟の教育』 体系図

□ = 今年度の重点施策(評価する項目)

【学校教育】

基本理念	主要施策	主な取組内容(事務事業)
3 宍粟の未来を支える多様な力を育てる	(1) 時代を牽引する個性豊かな人材の育成	① 話し合い学習活動を系統的に取り入れることによって、新たな価値を発見する力や創造する力を育みます。 ② 職業生活と家庭生活を両立させようとする意欲を育てるために、幼児や子育て中の親とふれあう活動を充実させます。
	(2) グローバル人材の育成	① 積極的にALT(外国語指導助手)を活用し、小・中学校9年間を通じた英語教育の充実を図ります。 ② 小学校・中学校の系統立てた教育課程の編成や連携を活かした評価の研究のための研修を行い、市内の英語教育を強化します。 ③ 市内の英語・外国語活動担当教員の授業改善をサポートするための実践的な研修として、「しそ生き活き英語授業づくり」事業を推進します。
	(3) 幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校の連携、協働	① 子どもについて共通理解を図るとともに、子どもの成長を支え、きめ細やかな支援を行います。(「学校園所」パートナーシップ事業) ② 「小・中・高合同研修会」の充実など、教職員の交流を活性化し、小学校、中学校と市内3高等学校との連携促進を図ります。
4 生涯学び続け、活躍できる力を育てる	(1) 学び続けようとする子どもの育成	① 地域の読書ボランティアの協力を得ながら、生涯にわたる読書習慣の確立につながる読書活動の充実を図ります。 ② インターネットにおける望ましい情報活用能力や情報モラルを育成する実践的な情報教育を推進します。
	(2) 豊かな暮らしを支える人権教育の推進	① 児童生徒の人権感覚を健全に育てていくために、「学習活動づくり」「人間関係づくり」及び、「環境づくり」が一体となった人権教育に学校全体で取り組みます。
5 充実した学びを支えるセーフティネットを創りあげる	(1) 基礎的な知識・技能の習得を支援する教育環境の整備	① プログラミングを体験する中で論理的な思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施します。 ② 1人1台端末と通信ネットワークを一体的に整備し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズや、学習状況に応じた学習を進めます。 ③ オンライン学習ソフトの効果的な活用により、授業時は、単元のまとめ・復習・調べ学習などに活用し、学習内容の理解度を高めます。また、家庭学習での利用を促進します。 ④ しそががんばり学びタイムの促進・充実(小学校)など、基礎学力の向上や定着に向けた取組を推進します。
	(2) 豊かで表り多い学校生活の基盤をつくる生徒指導の推進	① いじめ問題の克服に向け、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、一体となって、いじめの防止等の取組を進めます。 ② スクールソーシャルワーカー等の配置を促進し、関係機関や家庭・地域との連携を強化することで、学校における生徒指導の取組を総合的に支援します。
	(3) 地域と連携した防災教育・安全教育の推進	① 学校危機管理マニュアルを活用して防災教育等を行うとともに、学校・家庭・地域が連携協働して学校安全の取組を推進します。
6 新しい時代の教育に対応するための基盤を整備する	(1) 時代のニーズに対応した教職員研修の実施	① 各研修の立案にあたっては、今日的な教育課題や学校現場のニーズを踏まえたテーマを設定し、教職員の資質と実践的指導力の向上に努めます。
7 学校における新型コロナウイルス感染症対策と教育活動の継続について	(1) 学校における新型コロナウイルス感染症対策と教育活動の継続について	① 新型コロナウイルス感染症の流行は社会に大きな影響を及ぼしました。「新しい生活様式」の確立に向けて、本市の学校においても、感染症対策と児童生徒の健やかな学びの保障を両立していくよう努めます。

夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり

令和3年度『宍粟の教育』 体系図

 = 今年度の重点施策(評価する項目)

【社会教育】

基本理念	重点目標	主要施策	主な取組内容(事務事業)	
つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習	1 だれもが学べる学習環境づくりの推進	(1) みんなが参加できる生涯学習事業の推進	① 年齢や学習目的に応じた「学び」のきっかけづくりと学び続けたい生涯学習をめざし、内容の充実に努めます。また、オンラインを活用した生涯学習の取組を推進します。 ○しそ青い鳥・くすの木学級 ○高齢者大学 ○生涯学習講座 ○市民大学 など	
		(2) 学んだことが地域で活かせる事業の充実	①	生涯学習センターの登録団体や「学び」を続けるグループの活動を支援し、地域での学習のリーダーとなる人材の育成に努めます。
		(3) 学びを通してみんなとつながる取組の推進	①	「学び」の成果を発表し、相互に交流する機会を提供します。
		(4) みんなが利用しやすい生涯学習施設の整備と充実	②	ホームページやオンラインを活用した生涯学習情報の収集と発信を行い、学びを市全体に広げるネットワークづくりに取り組みます。
	2 子どもと青少年の健やかな成長への支援	(1) 子どもたちが地域で過ごす時間を増やす生活スタイルの推進	①	休日や長期休暇を利用したチャレンジ教室などを実施し、地域での体験活動や学習のための機会を提供します。
		(2) 家庭・地域・学校園所と連携した子どもの活動支援	①	放課後子ども教室を開催し、居場所づくりを進めるとともに、家族や親子で参加できる講座を開催し、体験活動を支援します。
		(3) 青少年健全育成リーダーの発掘と資質向上研修の推進	①	市内全域で実施している放課後子ども教室や学遊館の青少年体験活動で、学生や地域サポーターの参加を募り、リーダーの発掘に努めます。また、リーダー養成研修会を開催し、企画力や指導力の向上を図ります。
	3 人権を文化として高める取組の推進	(1) 地域・学校園所・関係機関と連携した人権教育の推進	①	生涯学習推進協議会などと連携し、自治会や地域全体での人権啓発・人権学習を推進します。
		(2) 人権を尊重した地域づくりや交流活動の支援	②	自治会で実施した地域づくりや人権学習の成果を発表する場を設けるなど、市民の交流を大切に人権学習を進めます。
		(2) 人権を尊重した地域づくりや交流活動の支援	①	① 人権啓発ビデオの活用や、市民が参加しやすい身近なテーマの研修会や講演会を開催し、人権文化の息づくまちづくりを推進します。 ② 交流・体験活動を通して、子どもたちが命の大切さ、仲間の大切さに気づく取組を進めます。
	(3) 人権教育の推進と啓発活動の充実	①	市人権教育研究協議会と連携し、ライフステージに応じた人権教育の推進に取り組みます。	
	②	年間を通した人権啓発活動に加え、若年層を対象とした「若者フォーラム」を開催するなど、啓発活動の充実を図ります。		

令和3年度『宍粟の教育』 体系図

□ = 今年度の重点施策(評価する項目)

【社会教育】

基本理念	基本理念	主要施策	主な取組内容(事務事業)
つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 く共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習	4 地域の歴史や伝統文化の次世代への継承の推進	(1) 地域の歴史と文化に関する展示・講座の充実	① 地域に残る文化財や伝統をテーマにした企画展や宍粟学講座などを開催し、宍粟の歴史や伝統文化への理解や関心を深めます。
		(2) 歴史・文化遺産の体系的な保存整理と調査研究の推進	① 宍粟の歴史・文化資料の整理と研究を進め、保存と活用に努めます。 ② 文化財所有者や伝統民俗芸能保存団体に助成をし、文化遺産の保護や継承を支援します。
		(3) 芸術・文化活動の振興	① 芸術や文化に親しむことのできるきっかけとなるよう、美術展や文化展などを開催します。 ② 芸術文化奨励金を交付し、芸術文化の振興と人材育成を図ります。
	5 本に親しみ知りたい情報を得られる環境の整備	(1) 計画的な蔵書・管理の推進	① 図書館利用者のニーズに応えられるよう、蔵書の充実や窓口対応の向上に努めます。
		(2) 図書館施設や機能の充実	① インターネットを活用した蔵書検索及び予約サービスの充実に加え、返却ポストを設置するなど利用者の利便性の向上を図ります。 ② 電子図書館のPRを積極的に行うとともに、内容の充実にも努めます。 ③ デジタル図書を整備し、視覚に障がいのある人など、だれもが本に親しむ機会を提供します。
		(3) 講演会などの開催や図書館司書による読書活動の推進	① 読み聞かせなどの研修会を開催し、読書ボランティアの育成に努めます。 ② ブックスタート事業など、本との出会いや、本に親しみ、読む楽しさを学ぶ機会を提供します。
	6 「元気な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツの推進	(1) 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援	① だれもが気軽に体を動かすことができるラジオ体操やウォーキングを推奨し、健康づくりや体力増進を図り、健康長寿をめざします。
		(2) 競技スポーツの強化と振興の支援	① 幼少期から競技スポーツを身近に感じる機会を増やすため、高校野球やカヌー競技の大会誘致に努めます。 ② スポーツ奨励金を交付し、選手の育成を支援します。また、各競技で活躍する選手に技術指導や講演会などを依頼し、後継者の育成・強化を図ります。 ③ オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火イベントなど、大会機運を盛り上げる事業に取り組みます。
		(3) 地域資源を活かしたスポーツ環境の充実	① 宍粟固有の地域資源である宍粟50名山やスキー場、音水湖カヌー競技場などを活用したスポーツの振興を図ります。
		(4) 安全に活動できるスポーツ施設の整備	① 各スポーツ施設の計画的な改修を行います。また、それぞれの施設の利用計画の調整や学校体育施設の利用促進を図ります。

令和4年度（令和3年度事業対象） 点検・評価シート

No. 1

【就学前教育・保育】

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	1_発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実	
主要施策	(1) 発達の過程を見通した教育・保育計画の作成と実践	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	<p>①幼児期において育みたい資質・能力の三つの柱に沿った指導計画を作成し、子どもが遊びの中で学んでいく過程に視点を置いた教育・保育を実施していった。</p> <p>②幼児期から児童期へのなめらかな接続を行うため、学校園所パートナーシップ事業において、中学校区での連携・交流を行い、子ども同士のふれあいや職員間の情報共有・相互理解を図った。</p> <p>③さまざまな支援を必要としている子どもについては、保護者とともに教育・医療・福祉等の専門機関から助言を得ながら、一人ひとりに応じた継続的な支援に努めた。</p>	
実績	<p>【実績】</p> <p>①三つの柱に沿った指導計画の作成 公立100%・民間78% 遊びの中の学びに視点を置いた教育・保育 公立100%・民間100%</p> <p>②中学校区での交流・連携 公立100%・民間67% 取組のべ回数：60回</p> <p>③関係機関との連携 公立100%・民間89%</p>	<p>※参考【R2実績】</p> <p>①教育・保育計画の作成 公立100%・民間100% 評価・改善の取組 公立100%・民間100%</p> <p>②自ら取り組む意欲の育ち 公立100%・民間100%</p> <p>③中学校区での交流・連携 公立64%・民間11% 取組のべ回数：114回</p> <p>④関係機関との連携 公立100%・民間100%</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	②学校園所パートナーシップ事業	
取組の成果	<p>・各園所において、昨年度の評価、反省をもとに、園所の教育・保育目標に沿った指導計画を作成することができた。</p> <p>・中学校区での連携・交流については、コロナ禍の中それぞれに工夫をしながら、就学に向けて、親しみをもったり期待を膨らませたりできるような取り組みを行うことができた。また、職員間においては、公開保育や教育連携連</p>	

	<p>絡会等を通して、お互いが理解し合えるような取り組みが年々定着している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々さまざまな支援を必要とする子どもが増える中、園所と保護者の共通理解のもと、医療機関での助言や保健師の園所訪問、情報交換、特別支援教育スーパーバイザーとこども未来課担当者の園所訪問を積極的に受けることで有効な支援につなげることができた。また、教育支援計画や個別の指導計画を作成することで、見通しをもった保育ができるようになってきている。
今後の課題 (方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期において育みたい資質・能力の三つの柱に沿った計画となると全園所では作成できていないため、公立、民間の園長及び職員が共に研修し、理解を深める必要がある。 ・コロナ禍の中ではあるが、学校園所パートナーシップ事業を継続して実施できるよう工夫し、感染症対策を行いながら進めていく必要がある。

有識者会議における点検・評価、意見の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●学校園パートナーシップ事業は、未就学児にとっても児童生徒にとっても、プラスになる部分が多い。そのため、公立・民間とも100%実施されることが望ましい。 ●支援が必要な未就学児について、しっかりと連携ができており、人材確保に苦労される中でも、手厚い体制で支援が行われている。子どもにとって適切な環境、幸せな空間の整備を引き続きお願いしたい。 ●民間においても支援を必要とする未就学児については、教育委員会や専門家等の指導に基づき、特に具体性を重視し、ローステップの目標を考えながら計画を立案し、支援を行っている。 ●新型コロナの影響で、他の校園所との連携事業が難しい場合でも、オンラインや手紙など、工夫による交流を検討されたい。
----------------------	---

令和4年度（令和3年度事業対象）点検・評価シート

No. 2

【就学前教育・保育】

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	3_安全・安心で開かれた保育所・幼稚園・こども園づくり	
主要施策	(1) 子育て支援の充実	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	<p>①園庭開放や保護者の交流の場づくり、子育ての情報提供などを行い、身近な子育て支援活動の充実に努めた。</p> <p>②絵本の貸し出しを行い、家庭において親子のふれあいを深める目的の一つとして絵本の読み聞かせを応援した。</p>	
実績	<p>①園庭開放を行っている 公立100%・民間78% 園庭開放等年間平均回数 園庭開放12回、行事3回 保護者の子育て相談を実施している 公立100%、民間100%</p> <p>②家庭での読み聞かせを応援する取組 みをしている 公立100%・民間78% 家庭における読み聞かせが定着して きている 公立63%・民間56%</p>	<p>※参考【R2実績】</p> <p>①園庭開放等年間平均回数 園庭開放15回、行事1回</p> <p>②貸出し絵本、読み聞かせの啓発 【園所】公立100%・民間89% 家庭で読み聞かせをしている 【保護者】公立87%・民間80% 【保護者】公立96%・民間80%</p>
新型コロナウイルス の影響を受けた取組	園庭開放	
取組の成果	<p>・在宅の幼児と保護者にとっては、園庭開放の機会が親子で遊びに出かけ、他 児と触れ合うことができる楽しみの場になっている。令和3年度もコロナ禍 の中ではあったが、感染状況を見ながら感染症対策を行い実施できたこと は、在宅の親子にとってよい遊び場となった。</p> <p>・子どもの実態に合わせながら、各園所で家庭での読み聞かせを応援する取組 を行うことができた。</p>	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放や行事の案内等周知したいが、在宅の未就園児を把握する手段がないため、周知方法が課題である。 ・園所においては、絵本が好きになるような保育の工夫と、家庭で絵本と触れ合えるような保護者への啓発を継続して行っているが、家庭での読み聞かせが定着しにくいことが課題である。園所間で取組みの情報交換を行い、お互いにより取組みを取り入れるなど、定着に向けた取組みを行っていく。
------------------------	---

<p>有識者会議における点検・評価、意見の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭で読み聞かせの応援について、具体的にはどのような取組か。 → 毎月購入の月間絵本の持ち帰りのほか、貸出し絵本の取組を行っている。 ●民間の各園所でも毎月2回の貸出文庫などに取り組んでいる。 ●読み聞かせの定着率の向上に向けて、上手く習慣づいた家庭の具体例を示して、情報を発信していく必要がある。 ●各園所の図書の実態について、確認・点検はできているか。 → 教育委員会の図書館司書が年間を通して各園所を見回り、絵本の点検等を行っているほか、季節の絵本については各園所で目につきやすい場所に並べている。
-----------------------------	--

令和4年度（令和3年度事業対象） 点検・評価シート

【学校教育】 No.1-1

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	1_夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	
主要施策	(2)「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 (事務事業)	<ul style="list-style-type: none"> ◇主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり ◇しそう学力向上検討委員会 ◇しそう学力向上プラン（提言シート）に基づいた授業改善 ◇道徳や体験学習の充実により、豊かな心を育む教育活動を推進 ◇道徳教育に関する実践的な指導力向上のための研修会 ◇環境体験学習 ◇自然学校 ◇トライやる・ウィーク ◇青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ◇小・中学校の各教科部会において、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果分析に基づいた（提言シート）を作成し、課題解決のための授業実践を行う。 ◇道徳教育に関する実践的な指導力向上のための研修会を実施 ◇宍粟森林の探検隊の実施 全小学校4年生で実施（内容）国見山、波賀町原りんご園等 ◇環境体験学習の実施 全小学校で年3回以上実施 ◇自然学校の実施 全小学校5年生（市内実施） ※市内実施は宍粟独自取組（内容）カヌー体験、宍粟の山への登山等 ◇トライやる・ウィークの実施 全中学校で実施 ※（実施箇所）農園・お寺・観光施設・商業施設等 	<p>※参考【R2実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇令和2年度は全国学力・学習状況調査が実施されなかったが、学力向上に係る取組は平成31年度の計画を引き続き継続して実施した。 ◇道徳教育に関する実践的な指導力向上のための研修会 ◇宍粟森林の探検隊 全小学校4年生で実施 ◇環境体験学習 全小学校で年3回以上実施 ◇自然学校 全小学校5年生（市内実施） ◇トライやる・ウィーク 全中学校 ※（実施箇所）農園・お寺・観光施設・商業施設等

	◇青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 全中学校で中止	◇青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～ 新型コロナウイルス感染拡大により、市内中学校4校が参加
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	◇自然学校の実施 例年4泊5日の実施だが、市内小学校は2泊3日と2日の日帰り、又は1泊2日と3日間の日帰りの活動を実施。内容も、趣旨をふまえたものとなるよう工夫した。 ◇トライやる・ウィーク 学校規模、受け入れ事業所との調整により、例年通り事業所での活動を実施した学校や、地域の美化活動および地域探索等、内容を大幅に変更した学校があった。 ◇青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室 新型コロナウイルス感染拡大により、全中学校中止した。	
取組の成果	◇しそく学力向上検討委員会（分析委員会）において、分析委員を中心に全国学力・学習状況調査の結果から課題を抽出し、「教科部会提言シート」を作成し、各教科ごとの研修会につなげることができた。 ◇小・中学校の各教科部会や各学校で「提言シート」について周知するとともに、年度当初の教科部会において、重点課題を共有し、研究・協議を行いながら授業実践につなげることができた。 ◇道徳教育に関する実践的な指導力向上のための研修会 兵庫教育大学大学院 谷田増幸教授を講師として招聘し、市内全小中学校担当教員が参加し研修会を実施。評価についての具体的な方法や基本的な方向性を確認した。特に評価に至る過程を重視し、そのための材料を蓄積していくことの重要性について共通理解した。 ◇トライやる・ウィーク 実施時期を変更し、全中学校生徒が事業所で活動ができた。全国学力・学習状況、生活習慣等調査が実施されなかったことにより、「地域行事への参加」についての結果との比較はできないものの、地域との連携による事業となったので、今年度実施の調査結果にも注視したい。 ◇自然学校 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、宿泊日数を短くしたものの、趣旨をふまえ、各学校が活動内容を精査し、日帰り開催と組み合わせながら5日間の実施ができた。	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>◇今後も、これまでに積み上げてきたしそろ学力向上検討委員会の提言や学力向上グランドルール、学力向上プランにある取組や、「教科部会提言シート」に基づいた授業改善の取組に加え、新たな課題の抽出及び分析をすすめていく必要がある。</p> <p>◇道徳教育に関する実践的な指導力向上のための研修会 児童生徒の発達段階に応じた見取りの方法や、道徳における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、引き続き、研修を深めていく必要がある。</p> <p>◇トライやる・ウィーク 趣旨をふまえるとともに、引き続き「宍粟の良さを知り、宍粟を愛する」子どもの育成に向けて取り組む必要があるが、過疎化や新型コロナウイルス感染症対策による受け入れ事業所の減少、生徒減少による一事業所への複数配置への課題がある。</p> <p>◇自然学校 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動内容や活動場所等に制限をかけざるを得ない状況が続いている。令和3年度は、1日開催の日もあり、その分、児童の移動にバスを利用することが多くなってしまった。</p>
------------------------	--

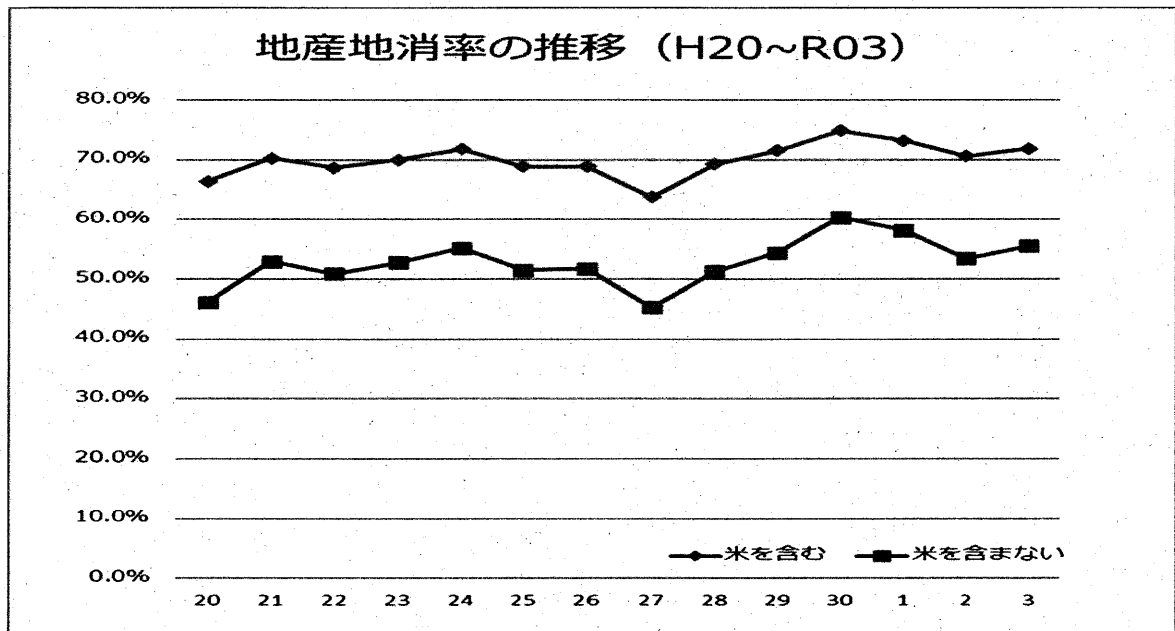
<p>有識者会議における点検・評価、意見の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自然学校の本来の良さ、魅力が消えつつあるのではないかと。原点に戻って、プログラムや場所を検討されたい。 ●しそろ学力向上検討委員会について、単年度で成果が出るものでないが、非常に大事な取組だと思えるので継続して取り組んでほしい。 ●学力向上の肝は授業。半数を占める若い教職員の授業力の向上に向けて、仕組みづくり・組織づくりに注力されたい。 ●コロナ禍でトライやるウィークの受け入れ先の確保に非常に苦労されたかと思う。日頃からの事業所とのつながりが大切かと思う。
-----------------------------	--

令和4年度（令和3年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

【学校教育】 No.1-2

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	1_夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	
主要施策	(2)「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 (事務事業)	◇地産・地消の理念を活かした学校給食の充実による、子どもの健康増進	
実績	<p>◇地産地消率等</p> <p>①米を含む 71.9%（対前年度1.3%） 米を含まない 55.6%（対前年度2.2%）</p> <p>※ 地産地消率については、使用する全野菜（果物は含まない）の重量に占める市内産の比率で、味噌・豆腐など加工品は含めないが、これらに大豆・米などを原材料に提供した場合の重量は加算する。</p> <p>②野菜以外で市内産の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿肉：鹿肉210kg ・牛肉：宍粟牛294kg、黒毛和牛690kg ・水産物：アユ3,270尾、アマゴ6,679尾 ・ぶどう、ブルーベリー：100%地元産使用 <p>③食育展（新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止）</p>	<p>※参考【R2実績】</p> <p>◇地産地消率等</p> <p>①米を含む 70.6%（対前年度△2.6%） 米を含まない 53.4%（対前年度△4.8%）</p> <p>②野菜以外で市内産の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿肉：鹿肉222kg（R1：221kg） ・牛肉：宍粟牛198kg（R1：58kg）、黒毛和牛451kg（R1：503kg） ・水産物：アユ3,420尾、アマゴ7,291尾 淡水サーモン3,355切 ・ぶどう、ブルーベリー：100%地元産使用 <p>③食育展（新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止）</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	地産地消推進事業（新型コロナの影響による給食数の減） 食育展（新型コロナまん延防止のため中止）	
取組の成果	地元生産者は、減農薬・無農薬栽培の取組をいただき、常に安全で安心して食せる食材を提供いただいている。これにより、おいしい給食が提供できおり、結果として喫食率は、98.4%と高位の成果が得られている。	
今後の課題 (方向性)	今後、地元生産者の高齢化や後継者不足による廃業に懸念がある。(JA・市農政担当課と連携して生産・流通確保に努める。) また、市が有機栽培を推進していることから、規格・生産量によるが、これらの活用も検討していく。	

【参考】



<p>有識者会議における点検・評価、意見の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●全国学校給食甲子園での優勝は、本当に誇らしく思う。 ●毎日違う献立で温かい食事が低価格で食べられるということ、このありがたさを子どもたちに伝えることが大事だと思う。 ●農家の方から「大きくまとめ買いをしてくれるところがあれば…」との話を聞いたのだが、センターでの野菜の仕入れはどのように行われているか。 → 山崎の場合はJAの旬彩蔵から仕入れている。直接生産者とのやり取りはないが、一般的な市場価格より安い仕入れとなっている。
-----------------------------	--

令和4年度（令和3年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

【学校教育】 No.2

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	2_地域総がかりで「新しい学校」を創造する	
主要施策	(2) 小中一貫教育の充実	
自己評価	A（満足できる）	
取組内容 (事務事業)	◇小中一貫教育の推進	
実績	<p>◇一宮北小中学校が併設型小中一貫校（一宮北学園）として令和3年4月に発足。</p> <p>◇千種中学校区において、千種小中学校小中一貫教育推進プロジェクト会議（準備委員会）を実施。令和4年4月に併設型小中一貫校としての（千種学園）発足に向け協議会を3回実施した。</p>	<p>※参考</p> <p>◇宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針の策定（令和元年6月）</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	<p>◇本市が作成した宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針に基づき、令和3年に一宮北小中学校が小中一貫教育をスタートした。小中一貫校の要件とされている、①9年間を見通した子ども像の共有、②一貫した学校教育目標、③学習規律や生徒指導方針、特別支援教育の方針の一貫、④総合学習、特別活動、外国語指導、人権教育、道徳教育の一貫等、全ての作成を完了し、9年間を見通した教育をスタートさせた。</p> <p>◇兼務発令を受けた教員による、小中の相互乗り入れ授業を実施した。（小学校4名、中学校4名）</p>	
今後の課題 (方向性)	<p>◇小中一貫教育を進める上で、地域全体の理解・協力が得られるかどうかはその成否に大きな影響を与えるものであり、小中一貫教育の導入にあたっては、特に、「連携・参画・協働」の各場面において保護者・地域住民とビジョンを共有しつつ丁寧に進めていくことが必要である。</p> <p>◇小中一貫教育とコミュニティスクールを有機的に組み合わせ導入することがきわめて望ましく、まだコミュニティスクールを導入していない学校の設置を進めていくことが必要である。</p>	

<p>有識者会議における点検・評価、意見の内容</p>	<ul style="list-style-type: none">●小中一貫教育では9年間の見通しがポイントになる。子どもの発達段階を考慮し、また、小中の隔たりを無くすためにも、4・3・2制の導入を検討されたい。●兼務辞令を効果的に発令し、小中の教職員が交流できる環境を整備することが小中一貫教育の充実につながっていくかと思う。
-----------------------------	--

令和4年度（令和3年度事業対象）点検・評価シート

【学校教育】 No.3

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	5_充実した学びを支えるセーフティネットを創りあげる	
主要施策	(1) 基礎的な知識・技能の習得を支援する教育環境の整備	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 (事務事業)	<p>◇タブレットドリルや学習活動支援Webシステムの使用に係る研修会の実施。</p> <p>◇タブレット、大型モニタなどのICT機器の整備・有効活用による、わかりやすい授業づくり</p> <p>◇一人一台タブレットの効果的な活用や家庭での使用環境整備についての研修会の実施</p> <p>◇情報教育担当者研修会</p> <p>◇子どもの到達度に合わせたきめ細やかなプリント教材が作成できる学習支援ツールの整備による、学力の向上や定着に向けた取組の推進</p> <p>◇学習支援ツール</p> <p>◇放課後がんばりタイム</p>	
実績	<p>◇小中学校のタブレット持ち帰り家庭利用 100%</p> <p>◇学習端末（学習用パソコン）利用規定を制定</p> <p>◇ICT支援員による各校研修会 2回</p> <p>◇情報教育担当者による公開授業をオンライン配信</p> <p>◇学習支援ツールの小中学校での活用率100%</p> <p>◇放課後がんばりタイムの実施率64%（全小学校で実施）</p>	<p>※参考【R2実績】</p> <p>◇小中学校のタブレット・大型モニタ整備率 100%</p> <p>◇ICTプロジェクト会議の開催 4回</p> <p>◇研修所事業として情報教育研修会（プログラミング教育）の実施 2回</p> <p>◇学習支援ツールの小中学校での活用率95%</p> <p>◇放課後がんばりタイムの実施率 100%（全小学校で実施）</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	◇ICT教頭研修会	
取組の成果	<p>◇学習用端末（学習用パソコン）活用の授業、教員対象の研修会を行い、端末活用の度合いが高くなった。</p> <p>◇日々の端末活用により、児童生徒が端末に慣れ、有効に活用できるようになった。</p> <p>◇学校閉鎖・学級閉鎖に対応するため学校と家庭とのネット環境の整備を進めた。Web会議方法の研修を各校で行い、オンライン授業可能な状況を構築できた。</p>	

	<p>◇学習支援ツールについて、これまでの中学校における学習プリントの活用だけでなく、小学校でも積極的な活用が見られるようになった。家庭での自主的な学習にも対応したインターネット上の学習支援ツールを活用することで、コロナ禍における家庭学習を支援することができた。</p> <p>◇放課後がんばりタイムについて、市内全11小学校において実施し、学習習慣の定着や基礎基本の定着をめざす取組を進めた。</p> <p>◇学習支援ツールを家庭で使用するために、ネット環境整備について家庭への支援を行った。</p>
<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>【今後の課題】</p> <p>◇ICT支援員による、タブレットドリルや学習活動支援Webシステムの使用に係る研修会の実施</p> <p>◇ICT支援員を活用したタブレット、大型モニタなどのICT機器の整備・有効活用による、わかりやすい授業づくり</p> <p>◇ICT支援員による、一人一台タブレットの効果的な活用や家庭での使用環境整備についての研修会の実施</p> <p>◇情報教育研修会</p> <p>◇一人一台端末を活用した幅広い学習支援を実施していく。家庭でICT機器を活用し、「学習支援ツール」を用いた学習のさらなる充実を図る。</p> <p>◇学習支援ツールを家庭で使用するために、ネット環境整備に係る家庭への支援を継続する。</p>

<p>有識者会議における点検・評価、意見の内容</p>	<p>●不登校の児童生徒の支援にタブレットを利用する学校が増えてきているが、宍粟でも多くの学校が導入しているとのことで、引き続き、つながりをつくるという意味で、工夫して取り組まれない。</p> <p>●今後もネット環境を活かした学習支援に努められたい。</p>
-----------------------------	--

令和4年度（令和3年度事業対象） 点検・評価シート

【社会教育】 No. 1

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	1_だれもが学べる学習環境づくりの推進	
主要施策	(1) みんなが参加できる生涯学習事業の推進	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 (事務事業)	年齢や学習目的に応じた「学び」のきっかけづくり ・高齢者大学、生涯学習講座の実施 ・しそ青い鳥・くすの木学級の実施 ・各種生涯学習講座の実施 ・市民大学	
実績	◇高齢者大学学生数 631人 ◇青い鳥・くすの木学級 学級生参加人数 延べ51人 ◇市民大学生（しそ青い鳥・くすの木学級 所持者） 211人 ◇市民大学講座数 26講座／28講座 ◇各種生涯学習講座 10講座／延べ 1,198人	※参考【R2実績】 ◇高齢者大学学生数 768人 ◇青い鳥・くすの木学級 学級生参加人数 延べ0人 ◇市民大学生（しそ青い鳥・くすの木学級 所持者） 209人 ◇市民大学講座数 6講座 ◇各種生涯学習講座 9講座／延べ 924人
新型コロナウイルス の影響を受けた取組	◇高齢者大学 やまさき文化大学 一般教養講座 16回予定のうち4回中止 いわみ学園 一般教養講座 15回予定のうち2回中止 かえで学園 一般教養講座 11回予定のうち1回中止 しきぐさ学園 一般教養講座 12回予定のうち1回中止 ◇青い鳥・くすの木学級 5回予定のうち1回中止	
取組の成果	高齢世代が心豊かな暮らしを送るために必要な情報・知識の提供を行うと共に、学生同士がクラブ活動などを通じた仲間づくりの場となるような事業を計画した。また、高齢者大学においては、新型コロナ感染対策に伴う緊急事態宣言発出等の影響があり、予定数を下回る講座回数となったが、概ね実施するこ	

	<p>とができた。</p> <p>さらに、視覚及び聴覚あるいは言語に障がいのある人を対象に、日常生活で必要となる知識や情報の提供のほか、支援スタッフの協力のもと学級生同士の交流を促進する様々な講座を計画した。また、感染症対策のため、市内講座を半日単位にして実施した。また市外講座についてはコロナ禍のため見送ることとした。障がいの有無に関わらずともに生きる社会づくりに向けた事業実施することができた。</p> <p>市民大学及び各種生涯学習講座は、本庁、各市民局管内において、さまざまな学びの場を提供するとともに、オンラインで現地の講師から学ぶ英会話教室を定期的を開催し、新たな手法による学びの機会の提供を行うことができた。</p>
<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>青い鳥・くすの木学級の学級生が固定化し広がりが無い。</p> <p>青い鳥学級の学級生及びボランティアの高齢化、減少化により運営が困難になってきている。</p> <p>パスポート所持者は、世代間での偏り（若年層が少ない）が顕著に見られる。あらゆる世代の興味・関心に沿って選択できるようジャンルと内容に幅を持たせ魅力ある市民大学として、引き続き広報・募集活動にも積極的に取り組む。</p>

<p>有識者会議における点検・評価、意見の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者大学について、さまざまな研修や講義、クラブ活動が展開されており、若々しくやりがいをもって参加されている方が多く感じる。 ●しそチャンネル等で活動の様子が放映されているが、市が持つ他の媒体でも発信し、今以上に関心を持ってもらえればと思う。
-----------------------------	---

令和4年度（令和3年度事業対象） 点検・評価シート

【社会教育】 No.2

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	3_人権を文化として高める取組の推進	
主要施策	(2) 人権を尊重した地域づくりや交流活動の支援	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層にとって親しみやすい啓発手法として、市民公募による人権作品コンテストの実施 ・新型コロナウイルス感染症に関連する偏見、差別、いじめ等、人権侵害を防ぐ取組を実施 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ S1 グランプリ参加人数 342人(応募作品116点) 	※参考【R2実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ S1 グランプリ参加人数 0人(応募作品86点)
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	S1 グランプリでは、多くの参加希望者があったが、感染対策として入場制限をしていたため、希望者の全てに参加してもらうことができなかった。	
取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ S1 グランプリには若者を中心に多くの方に参加してもらい、命について考えてもらう機会を設けることができた。 ・ シトラスリボン運動を行うことで、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を身につけてもらい、人権侵害を防ぐ啓発を行えた。 	
今後の課題 （方向性）	新型コロナウイルス感染症の感染状況により、事業を中止することや開催方法の変更が発生しているため、感染状況に左右されずに確実に実施できる取組を考えていく必要がある。	

有識者会議における点検・評価、意見の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が参加するイベントとして、また、若者をはじめ、さまざまな世代が興味を持てる内容で継続して取り組まれており、意義のあることだと思う。 ●人権問題に触れてもらうきっかけづくりとして有意義なイベントであるので、今後も継続して実施されたい。 ●今後も魅力のある、集客力のあるゲストを呼んでもらいたい。 ●作品コンテストの応募者が増えていくよう、周知の方法等を工夫されたい。
----------------------	--

令和4年度（令和3年度事業対象） 点検・評価シート

【社会教育】 No.3

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	6_「元気な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツの推進	
主要施策	(1) 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	①ラジオ体操の推奨 ②ウォーキングの推奨	
実績	①-1 しーたん通信でのラジオ体操放送 ①-2 しそうチャンネルでのラジオ体操 放映 ①-3 ラジオ体操推進団体新規登録（企 業）2団体 ②-1 ウォーキング教室の開催 4回	※参考【R2実績】 ①-1 しーたん通信でのラジオ体操放送 ①-2 しそうチャンネルでのラジオ体操 放映 ①-3 ー ②-1 ウォーキング教室の開催 4回 ②-2 ウォーキングコース表示板等設置 （28コース）
新型コロナウイルス の影響を受けた取組	②ウォーキング大会を中止	
取組の成果	コロナ禍により行動制限等の制約がある中で、運動不足の解消や健康維持増 進の取組としてしーたん通信等を活用しながらラジオ体操などの取組を推奨す ることができた。このような中でラジオ体操推進団体として、新たに2企業が 登録された。	
今後の課題 （方向性）	スポーツ計画策定にかかる市民アンケート結果において、現在行っている又 は行ってみたいスポーツとして、ウォーキングなど身近にできる運動の割合が 高かった。ラジオ体操やウォーキングについては、個人でも団体でも気軽に行 えるものであり、そのきっかけづくりとして、効果も含めた積極的なPRを行っ ていく必要がある。	

<p>有識者会議における点検・評価、意見の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ラジオ体操は健康に一番良いと思う。さらなる普及に努められ、また、事業所等にも働きかけてもらいたい。 ●ウォーキングコースを設置されているが、地域の魅力を感じられるようなコースが組立てられており、引き続きコースの整備を期待したい。 ●小学校の規模適正化によりスクールバスでの通学が増えていることから子どもの体力の低下が懸念され、また、コロナ禍での活動制限による影響も懸念される。生涯スポーツの観点から考えると、子どものときにその素地ができると思われるため、子どもの体力の向上、スポーツに親しむ機会の創出に教育委員会を挙げて注力されたい。 ●子どもから高齢者まで、生涯スポーツとして1年中泳いだり歩いたりできるプール施設が山崎町内にもあればと思う。 ●市役所横の河川敷をもう少し整備することで、マラソン大会を開催するほか、一般市民のランニングやウォーキングコースとしての利用も増えると思う。
-----------------------------	--